

小・中・養護学校——事務職員

県立学校——事務職員

全学校——保健主事、養護教諭、

(幼を除く) 栄養士、調理員

☆専門研修1 (B類型)

小・中学校——教育事務所長の推薦教員

員

高等学校——所属長の推薦教員

盲・聾・養護学校——(養護教育)——

所属長の推薦教員

全学校——(体育実技)——所属長の

(幼を除く) 推薦教員

全学校——(保健安全)——所属長の

(幼を除く) 推薦教員

☆専門研修2

小・中学校——校長・教頭等

県立学校——校長・教頭等

3、研修事業の概要

本年度の現職教育計画における研修事業の概要是次のとおりです。

(1) 義務教育課所管の研修

義務教育課が所管している研修の中でも本年度から新しく開設された研修の中である幼稚園教員を対象としての「幼稚園教育要領趣旨徹底講習会」、小・中学校教員を対象としての「小学校学習指導要領趣旨徹底講習会」及び「中学校学習指導要領趣旨徹底講習会」です。これは、昭和六十二年十二月二十四日付

要領趣旨徹底講習会」及び「中学校学習指導要領趣旨徹底講習会」です。この改善の答申をうけて、幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領が改訂されることになり、その趣旨を徹底

(4) 保健体育課所管の研修

保健体育課が所管している研修では、教科体育を基盤とし、学校的な教育活動全体を通じた体育実技等の各種講習会を充実し、体育担当教員の資質の向上に努めているところです。

また、養護教諭の果たす役割が大き

いことから、カウンセリングの内容をもうとするものです。「幼稚園教育要領趣旨徹底講習会」については、二か年計画、「小学校学習指導要領趣旨徹底講習会」については、四か年計画、「中学校学習指導要領趣旨徹底講習会」については、五か年計画で開催する計画です。

高等学校教育課所管の研修

高等学校教育課が所管している研修は、専門研修において前年度に比べ五講座少なくなっていますが、研修会や講座の整合性を図り、研修内容の質的充実に努めているところです。

また、特別研修においては、時代の要請に対応した情報処理教育についての研修を行い、その充実に努めているところです。

(3) 養護教育課所管の研修

養護教育課が所管している研修においては、「養護教育研修主任研修講座」を新設し、特殊教育学校における校内研修の充実を図るとともに、心身障害児の適性就学及び就学事務手続き等についての研修を行うため、「心身障害児就学指導講習会」を開設しているところです。

(4) 保健体育課所管の研修

保健体育課が所管している研修では、教科体育を基盤とし、学校的な教育活動全体を通じた体育実技等の各種講習会を充実し、体育担当教員の資質の向上を努めているところです。

また、養護教諭の果たす役割が大き

各課・所の所管研修講座数及び予定受講者数の総計表

研修 項目	基本 研修	専門研修1		専門 研修 2	特別 研修	合計
		A	B			
講座 数	10	26	80	10	44	170
予定 受講 者数	1,712	10,522	4,035	1,624	294	18,187

おわりに

なお、本年度の現職教育計画の全容については、本年三月に配布した「教職員現職教育計画」をご覧のうえ、教職員の方々の積極的な研修を期待します。

県教育委員会は、臨時教育審議会の答申を受けて、国における教育改革推進の動向を踏まえ、次に述べる初任者研修の試行をはじめとして教員の資質能力の向上を図るために研修会、研修講座を開設し、その充実を図つて参る所存であります。

です。

本年度は、隔年研修で行う「学校司書研修」が開設されました。

以上、本年度各課(所)所管の研修の概要を述べてきましたが、研修講座数と予定受講者数の総計は次のようになります。